谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ　谷崎潤一郎記念館　☎23-5852/FAX38-3244

【展示室】常設展　谷崎潤一郎　人と作品
■**日時**　1月5日～3月25日　■**内容**　谷崎潤一郎の生涯と作品について、書籍・原稿・書簡・遺愛品などのほか、谷崎文学を推薦する舟橋聖一や和辻哲郎・小林秀雄らの直筆原稿も特設展示
【ロビーギャラリー】森茂子　個展
■**日時**　1月6日～2月12日(最終日午後3時まで)　■**内容**　画家・森茂子氏の作品を展示します。ヨーロッパの街並みをはじめ、みなと神戸の風景画など
【谷崎文学朗読会】2011年度第4回　「細雪」の世界に浸るⅠ
■**日時**　1月28日(土)午後2時～3時30分　■**内容**　谷崎潤一郎作品「細雪」の中から<暖炉のある居間の風景>の場面を中心に朗読と解説　■**解説**　井上勝博(当館学芸員)　■**朗読**　朗読グループＲＳＴ/浅井あい氏・一花泰子氏　■**会費**　1,000円　■**定員**　先着30人
■**申し込み**　上記へ

＜1月の休館日＞
1日～4日・10日・16日・23日・30日
開館時間：午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

地区集会所〈県民交流広場〉

大原集会所 ☎38-7782 〈午前中・火曜日休館〉	【歌声喫茶】■日時　1月27日(金)午前10時～正午　■参加費　200円
翠ケ丘集会所 ☎22-2475 〈午前中・水曜日休館〉	【おしゃべり喫茶サロン翠ケ丘】■日時　1月16日(月)午後1時30分～4時　■参加費　150円(茶菓付)
前田集会所 ☎23-3899 〈午前中・水曜日休館〉	【足うら健康体操】■日時　1月27日(金)午前10時～11時　■講師　並河多英子氏　■定員　10人　■参加費　100円
浜風集会所 ☎38-0960 〈午前中・水曜日休館〉	【みんなで歌おうあの歌この歌】■日時　1月27日(金)午後1時30分～3時30分　■参加費　200円　■申し込み　直接会場へ
打出集会所 ☎23-2329 〈午前中・月曜日休館〉	【女性コーラスと一緒に歌おう】■日時　1月21日(土)午後1時～3時　■参加費　200円　■申し込み　直接会場へ
春日集会所 ☎32-5377 〈午前中・水曜日休館〉	【楽しく歌おう親睦カラオケ】■日時　1月15日(日)午後1時～4時　■定員　20人　■参加費　200円(茶菓付)　■申し込み　直接会場へ
朝日ケ丘集会所 ☎23-4896 〈午前中・月曜日休館〉	【憩いの広場・毛糸のマフラー作り】■日時　1月24日(火)午前10時～正午　■参加費　200円（材料費1,000円別）　■申し込み　直接会場へ
潮見集会所 ☎32-4359 〈午前中・月曜日休館〉	【どんど焼き】■日時　1月14日(土)午前10時～正午　■会場　西浜公園　■申し込み　直接会場へ

“国民年金”から20歳になるあなたへ

日本に住んでいる20歳から60歳までの人は、すべて国民年金に加入することになっています。国民年金は、老後の生活を保障するだけでなく、病気や事故で障がいが残ったときや一家の大黒柱を失ったとき、あなたや家族が基礎年金を受けられるよう保障されています。
20歳の誕生月に案内状が届きます。学生のかたの確認等も含まれていますので、同封の『加入届』を必ずご提出ください。
後日「年金手帳」が送られてきますが、この手帳は生涯にわたって使用しますので、大切に保管してください。

問い合わせ　市民課年金担当　☎38-2036

保険料収入済額のお知らせを送付します

1月中旬ごろに下記の保険料収入済額(平成23年1月1日～12月31日までに収納確認できた保険料の合計額)のお知らせを送付します。確定申告等にご活用ください。

■国民健康保険料収入済額 / 保険医療助成課保険担当　☎38-2226
■後期高齢者医療保険料収入済額 / 保険医療助成課医療助成担当　☎38-2037
■介護保険料収入済額 /高年福祉課介護保険担当　☎38-2046

相続等に係る生命保険契約等に基づく年金を受給されているかたへ

問い合わせ　課税課市民税担当　☎38-2016

遺族のかたが年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象とならないとする最高裁判所の判決(平成22年7月6日)があり、相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いが変更になりました。
これにより、平成19年度以降の各年度については、納めすぎとなっている市・県民税の還付を実施しています。このたび、平成13年度以降18年度までの市・県民税についても、納め過ぎとなっている税金が返還金として支給されることになりましたので、対象となるかたは下記の必要書類をご準備の上、早めに手続きを行ってください。

■**対象となるかた**
平成13年度以降において市・県民税を納付しているかたで、相続等により取得した生命保険契約等に基づく年金を課税されているかた
■**申請受け付け期間**　1月4日～11月30日
■**必要書類**
《所得税の特別還付金の支給を受けた(または受ける)場合》
①所得税の「特別還付金の支給決定通知書」および「特別還付金の額の計算明細書」
②返還金の振り込み先の金融機関名・口座番号がわかるもの・印鑑
《所得税が課されていない等、所得税の特別還付金の支給対象とならない場合》
①生命保険会社等が発行する保険年金の明細書等、当該年金の受給期間および受給総額を確認できる書類
②返還金の振り込み先の金融機関名・口座番号がわかるもの・印鑑
■**申請窓口**
芦屋市役所課税課市民税担当(本庁南館1階　12番窓口)
※郵送での申請を希望する場合は、事前にお電話でご相談ください。
※過去の年度について芦屋市以外の市区町村で課税されていた場合は、各市区町村にお問い合わせください。
※所得税の特別還付金を支給された場合であっても、市・県民税では該当しない場合があります。

償却資産の申告について

平成24年1月1日時点で、市内に償却資産(構築物・機械・器具・備品などの事業用の資産)を所有されているかたは、「償却資産申告書」を1月31日(火)までに提出してください。
※申告書用紙のないかたは、下記へ

償却資産とは
会社や個人で工場や商店を経営しているかたや駐車場やアパートなどを貸し付けているかたが、その事業のために用いている構築物・機械・工具・器具・備品等の固定資産を償却資産といい、固定資産税が課税されます。

問い合わせ
課税課固定資産税担当　☎38-2017

芦屋税務署からのお知らせ

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出は不要となりました。

《この場合であっても…》
①医療費控除などによる所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
②市・県民税の申告が必要となる場合があります。

問い合わせ　芦屋税務署☎31-2131

夜間(17：00～9：00)水道修理工事当番表【1月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は水道部へお尋ねください。
●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。
●夜間の修理は、右の業者が待機しています。

店　名	TEL	当番日
西岡設備工業所	22-6900	1、7、13、19
前忠工業㈱	31-8548	2、8、14、20、26
(資)神明商会	22-3565	3、9、15、21、27
中央水道工務所	22-3552	4、10、16、22、28
越智商会	22-3708	5、18、24、30
㈲大阪商会	32-6302	6、12、25、31
原田商会	22-0706	11、17、23、29

問い合わせ　水道工務課　☎38-2083

《親学セミナー》　植物たちに“ふしぎ”を感じる心を育てよう！

■**日　　時**　2月8日(水)午前10時～11時30分
■**会　　場**　市民センター多目的ホール
■**テ ー マ**　「植物たちに“ふしぎ”を感じる心を育てよう！」
■**講　　師**　甲南大学理工学部教授・田中修氏
■**受 講 料**　400円（市立幼・小・中学校のＰＴＡ会員は無料）
■**託　　児**　託児料（1人につき）400円
■**定　　員**　20人（先着順・PTA会員は別枠）
■**申し込み**　ファクスまたは電話で下記へ
（ＰＴＡ会員は所属ＰＴＡへ）

田中 修氏

問い合わせ　公民館　☎35-0700/FAX31-4998

1.17 ひょうごメモリアルウォーク2012

阪神・淡路大震災の経験と教訓を発信し、忘れずに語り継ぐことを目的として、次のとおり開催します。奮ってご参加ください。

【ウォークコース】　※雨天決行・警報発表時は中止
■**日時**　1月17日(火)午前8時30分出発(8時受け付け開始)　■**集合**　川西運動場　■**内容**　ＨＡＴ神戸・なぎさ公園までの10㎞を歩く
【1.17のつどい】　※献花は、午後5時まで
■**日時**　1月17日(火)午前11時50分～　■**会場**　人と防災未来センター

問い合わせ　ひょうご安全の日推進県民会議事務局　☎078-362-9984

阪神・淡路大震災追悼公演

■**日時**　1月14日(土)午後2時～3時30分
■**会場**　保健福祉センター・エントランスホール
■**内容**　「明日につなぐ」をテーマに、ピアノ・マリンバ演奏/震災について語り合おう/「この町がすき」を全員で合唱

問い合わせ　福祉センター　☎31-0612

「芦屋市住みよいまちづくり条例」施行規則を改正します

「芦屋市住みよいまちづくり条例」に基づく駐車・駐輪施設に関する規定を、下記のとおり改正します。＜4月1日以降の申請受け付け分に適用＞
①集合住宅にかかる戸数に対する必要駐車台数について、近商・商業地域における計画の場合のみ現行の80%から60%に緩和します。②101戸以上の大規模共同住宅における戸数に対する必要駐車台数を100%とします。③集合住宅にかかる戸数に対する必要駐輪台数について、現行の100%から200%に引き上げます。④法的に位置付けられたサービス付き高齢者向け住宅については、需要予測により駐車・駐輪施設を設けるものとします。

問い合わせ　都市計画課まちづくり・開発指導担当　☎38-2071

平成24・25年度 競争入札参加のための業者登録

市(水道部・芦屋病院含む)が発注する競争入札に参加するには、あらかじめ登録が必要です。登録の受け付けは、2年に1回となっています。
年度途中の新規登録は行いませんので、ご注意ください。

■**申請書の配布および受け付け期間**
《建設工事》
申請書配布・2月9日まで／**受け付け期間**・1月10日～2月9日
※物件等(印刷・役務提供含む)測量・建設コンサルタント等は、終了しました。
■**提出方法**　申請書は、郵送でのみ受け付けます。
※契約検査課窓口(執務時間中)または、市ホームページから申請書を入手し、下記へ郵送で提出してください。詳細は、市ホームページをご参照ください。

問い合わせ　契約検査課　☎38-2012(〒659-8501 住所不要)

経済センサス活動調査

■**期間**　1月中旬～2月中旬　■**内容＆対象**　すべての事業所・企業の経済活動の状態を調査します。
※調査結果は統計上の目的以外に利用することはありません。

問い合わせ
文書行政課　☎38-2010

自治会調査を実施

■**期間**　1月中旬～　■**内容＆対象**
すべての自治会の実態調査のため調査票を送付します。※自治会連合会以外の自治会も、調査票の送付先の通知等、調査にご協力をお願いします。

問い合わせ
市民参画課　☎38-2007

1.17 芦屋市 祈りと誓い

阪神・淡路大震災から一月十七日で十七年を経過するにあたり、犠牲者を追悼するため「1・17芦屋市祈りと誓い」を執り行います。
■**日時**　一月十七日(火)〈雨天決行〉午前七時～午後五時
■**会場**　「阪神・淡路大震災慰霊と復興のモニュメント」前
※記帳・献花(花は市で用意します)
※供花や供物は、固く辞退します。
※駐輪場・駐車場はありません。

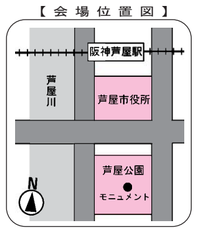

問い合わせ　秘書課　☎38-2000

慰霊と復興のモニュメント(芦屋公園内)

写真展「阪神・淡路大震災から17年…」

■**会期**　1月13日～29日〈火曜日休館〉
■**会場**　市民センター3階展示場
■**内容**　17年前の阪神・淡路大震災の記録写真ほか

問い合わせ　公民館　☎35-0700

1月10日は「110番の日」

■**守ります　地域の安全　110番**
不審な電話があったとき、事件・事故などの発生時は、素早く《110番》してください。
■**悩むより　かけて安心＃9110**
緊急以外のご相談や照会などは、《県警なんでも相談電話　＃9110》のご利用をお願いします。

県警マスコット
こうへい君とまもりちゃん

問い合わせ　芦屋警察署　☎23-0110

暖房器具による事故・火災にご注意！！

問い合わせ　消費生活センター　☎38-2179

今年は節電指向もあり、ガス・石油製品の使用も増加しています。
古い器具を持ち出して使用することにより、一酸化炭素中毒事故や製品発火・火災などの重大事故に至る可能性がありますので、注意しましょう。

【電気ストーブ】
①就寝時や外出時は、必ず電源を切り、電源プラグをコンセントから抜く
②布団やカーテンなど可燃物の近くでは使用しない
③洗濯物や衣類などを器具の上につるしたり、干したりしない
④取り扱い説明書や、注意事項をよく読む

【ガスストーブ】
①洗濯物や衣類等を器具の上や近くにつるしたり、干したりしない
②カーテンなど可燃物の近くでは使用しない
③ホースがガス栓から外れていないか確かめる
④30分に1回、1分間程度換気する
⑤不完全燃焼防止装置付きのガスストーブに取り替える

【ホットカーペット・電気毛布・電気あんか】
①ホットカーペット・電気毛布を収納する時は、電源コードを本体に巻き付けない
②電源コードを引張ったり、ねじったりしない
③座布団などの柔らかい物の上に敷かない
④上にテーブルなどを置かない

ハートフル福祉公社 福祉講演会「こころを元気に～ほんわかストレスケア」

■**日時**　1月28日(土)午後2時～3時30分
■**会場**　保健福祉センター多目的ホール
■**講師**　心理スペース「ぽれぽれ」主宰・いなまつゆか氏
※手話通訳・要約筆記あり

問い合わせ　芦屋ハートフル福祉公社
☎38-3122

☆☆冬の星空観察会☆☆

冬の星座や木星や金星の観察、今年5月に見られる金環日食の話など、多くの話題で皆さんのご参加をお待ちしています。
中学生以下のかたは、保護者同伴でお越しください。

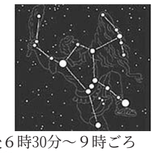

■**日　　時**　1月28日(土)午後6時30分～9時ごろ
■**会　　場**　市民センター401室
■**定　　員**　先着100人
■**申し込み**　1月27日(金)午後5時30分までに電話で下記へ

問い合わせ　環境課　☎38-2051

エコクッキング

野菜の皮までも意外なメニューに早変わり！！

■**日　　時**　1月26日(木)午前10時～午後1時
■**会　　場**　市民センター料理室
■**対　　象**　市民在住・在勤者　先着26人
■**内　　容**　豚シャブのアスパラ巻き・かぼちゃのコロッケ・スープ餃子・簡単炊き込みご飯・パンプキンティー
■**講　　師**　大阪ガス専任講師
■**持 ち 物**　エプロン・三角巾・ふきん・筆記具等
■**申し込み**　下記へ

問い合わせ
消費生活センター　☎38-2179